

<ケアマネジメント体制の充実>

(現 状)

- 本県では、地域包括ケアのあり方を検討するため、平成24年6月に「愛知の地域包括ケアを考える懇談会」を設置し、現状と課題についての検討を行っているが、懇談会がとりまとめた中間報告書では、医療系サービスを含み包括的にケアマネジメントを行うケアマネジャーの医療的知識の不足が、医療と介護の連携を阻む要因の一つとなっていることが指摘されている。

<愛知県の介護支援専門員実務研修受講試験職種別合格者数（第15回（24年度）試験）>

区分	合格者数	全体に対する割合
医療系職種 (主な職種)	262	18.1%
看護師	138	9.5%
理学療法士	40	2.8%
准看護師	27	1.9%
福祉系職種 (主な職種)	1,188	81.9%
介護福祉士	817	56.3%
社会福祉士	211	14.6%
相談援助業務従事者	43	3.0%
合計	1,450	

(課 題)

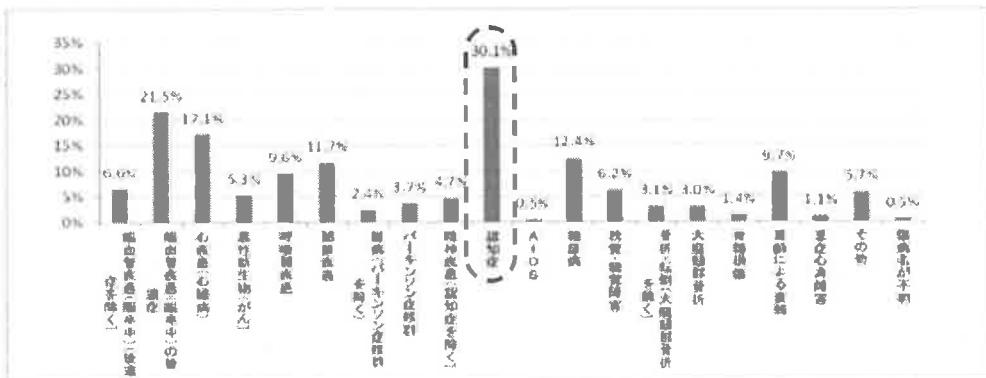
- 介護保険制度の中で適切に在宅医療サービスが提供されるためには、介護福祉士などの福祉系資格を有するケアマネジャーに対する医療的知識の向上が必要である。

<認知症疾患への病院の対応力の向上>

(現 状)

- 本県が昨年度実施した調査結果によると、在宅医療実施機関における患者の傷病は、認知症の割合が最も高くなっている（30.1%、重複を含む）。

<在宅医療を受ける患者の傷病等>



「在宅医療実施機関へのアンケート調査」（平成24年12月 愛知県健康福祉部医療福祉計画課）

- 国の検討会においては、「一般病院で、職員の認知症への理解や対応力の不足から、身体疾患の合併等により手術や処置等が必要な認知症の人の入院を拒否するなどの問題が生じている。」と指摘されている（「今後の認知症施策の方向性について」（平成24年6月 厚生労働省認知症施策検討プロジェクトチーム））。
- 名古屋市等の一部病院においては、認知症サポートチームを設置し、地域のかかりつけ

医と連携して在宅の認知症患者の緊急時の入退院を円滑に行うシステムが構築されている。

課題

- 認知症患者が在宅での療養生活を継続するためには、身体疾患の合併などにより病態が一時的に悪化したとき、一般病院での受入を円滑に進める必要があり、そのためには先進的な取組を他地域へ普及させるなどして病院の認知症への対応力の向上を図ることが重要である。

(3) 災害医療対策

<南海トラフ巨大地震の津波被害を想定した医療機関の強化>

現状

- 東日本大震災の発生により、これまで整備してきた災害医療体制の課題が明らかになつたことから、平成24年3月に「災害時における医療体制の充実強化について」(厚生労働省医政局長通知)が発出された。
- この通知により、災害拠点病院に対しては衛星電話などの災害時でも使用可能な連絡手段や6割程度の発電容量を備えた自家発電機の保有、受水槽や井戸施設による診療に必要な水の確保、DMA Tの保有及び派遣できる体制の整備などの機能強化が求められた。
- 本県においては、平成22年1月に策定した地域医療再生計画の見直しを行い、国の通知で求められる災害拠点病院の機能強化を図るために必要な支援を盛り込むなどの対応を図ったところである。

課題

- 本県では、南海トラフ巨大地震の被害想定においては最大で22mの津波被害も想定されているため、今後はさらに津波対策を意識した医療機関の機能強化が必要となっている。

<H24.8.29 内閣府公表の最大津波高3m以上が想定される市町村の状況>

市町村名	津波高(m)	災害拠点病院
田原市	22	—
豊橋市	19	豊橋医療センター、豊橋市民病院
南知多町	10	—
西尾市、美浜町	7	知多厚生病院、西尾市民病院
蒲郡市、常滑市	6	—
名古屋市	5	名古屋市立東部医療センター、名古屋市立西部医療センター、名古屋第一赤十字病院、名古屋医療センター、名古屋大学医学部附属病院、名古屋第二赤十字病院、名古屋市立大学病院、名古屋掖済会病院、中部労災病院、社会保険中京病院、名古屋記念病院
東海市、知多市	5	—
半田市	4	半田市立半田病院
豊川市	4	豊川市民病院
刈谷市	4	刈谷豊田総合病院
弥富市	4	海南病院

- 南海トラフ巨大地震発生時の災害拠点病院への患者集中等を軽減させるためには、地域の2次救急病院など災害拠点病院の後方支援の役割を担う医療機関における災害対策を強化する必要がある。

<災害時の医療連携体制の整備>

(現 状)

- 災害時の医療連携体制については、コーディネート機能が十分に発揮できる体制を整備する必要があるため、平成24年12月に全県域を対象に調整を行う県本部災害医療コーディネーター（7名）と、2次医療圏ごとで地域の調整を行う地域災害医療コーディネーター（29名）を任命している。
- 平成25年度においては関係者が迅速に参集場所に参集し、情報収集にあたるための訓練を実施するとともに、その結果を踏まえて県本部及び2次医療圏ごとに会議の設置手順などのマニュアルを策定することとしている。

(課 題)

- 被災地の傷病者等に必要な医療を提供するためには、平時から地域の医療資源や透析患者などの要援護者を把握するとともに、被害が甚大な地域から少ない地域への患者の搬送などの支援体制についても検討を行っておく必要がある。

4. 目標

(1) 医師確保対策

(大目標)

- 医師不足により診療機能が低下している病院に勤務する医師を確保するため、地域枠定員増による医師の養成を行う。
- 不足する診療科等の病院勤務医を確保するため、分野別（救急医療、周産期医療、小児医療、障害児医療、精神医療）に医師の養成を行う。
- 病院間の医療連携による医師派遣を推進する。
- 女性医師が就労を継続できる勤務環境を整備する。

(数値目標)

- 医師不足により診療制限を行っている病院数の減少
診療制限を行う病院 70病院（H24.6末現在） → 病院数の減少

(2) 在宅医療

(大目標)

- 地域における医療・介護従事者の多職種間の連携体制を整備する。
- 福祉系資格を有するケアマネジャーを中心に医療的知識の向上を図る。
- 一般病院の認知症対応力を向上させるため、名古屋市等で実施されている認知症患者の

緊急時の入退院システムの他地域での普及を図る。

数値目標

- 多職種間の連携体制の整備
県内 26 か所で整備（2 次医療圏ごとに人口 30 万人あたりに 1 か所を目途に整備）
- ケアマネジャーに対する医療的知識の研修
セミナ一年 6 回開催（各回 200 名） ワークショップ年 6 回開催（各回 50 名）
- 一般病院におけるかかりつけ医と連携した認知症患者の緊急時の入退院に対応するシステムの普及
モデル病院を県内 11 か所に設置

(3) 災害医療

大目標

- 津波被害が想定される地域の災害拠点病院の津波対策の強化を図る。
- 災害拠点病院を支援する 2 次救急病院の災害対策の強化を図る。
- 患者搬送などを含めた支援体制の構築を図る。

数値目標

- 関係者による災害医療広域連携体制に係る検討会議を県内全域に設置し、災害時の患者搬送計画の策定等を行う。
県及び県内の 12 医療圏に設置

5. 具体的な施策

(1) 医師確保対策事業（運営に係る事業）

総事業費 3,550,992 千円

（国庫補助額 128,281 千円、基金負担分 1,969,026 千円、事業者負担分 1,453,685 千円）
うち今回拡充分 641,280 千円（国庫補助額 21,392 千円、基金負担分 619,888 千円）

（目的）

地域枠定員増により医師の養成を行うとともに、本県地域医療への貢献を確実なものとするため、地域枠で入学する医学生に対しては、将来、勤務医の不足により診療機能が低下している病院への赴任を償還免除要件とした奨学金を貸与する。

また、救急・周産期・小児医療などにおける医師不足への対応を図るために、大学医学部に分野別の寄附講座を設置し、医師の養成を図るとともに、医師の養成には一定の時間が必要であることから、現状の医療資源を有効に活用するため、医療機関の相互連携による医師派遣の推進や、近年増加が顕著な女性医師が就労を継続できる勤務環境の整備への支援を行う。

なお、大学と連携した医師派遣システムの構築を始めとした医師確保対策全般の検討を行うため、地域医療連携のための有識者会議等の検討組織を設置する。

<拡充する事業>

- ① 大学医学部の地域枠医学生に対する奨学金貸与
 - ・平成 25 年度事業開始

- ・総事業費 169,800千円（基金負担額 169,800千円）（平成26～27年度分）

現在、本県では県内大学医学部に15名の地域枠定員増を行い、医学生に対しては、県内の病院で臨床研修の後、医師不足で診療機能が低下している病院へ赴任することで償還が免除される奨学金を貸与しており、その財源に基金を活用する。

＜地域枠定員増の実施状況＞

大学名	平成21年度	平成22年度	平成24年度	地域枠増員数
名古屋大学	3名	2名	—	5名
名古屋市立大学	2名	3名	—	5名
愛知医科大学	—	—	5名	5名
計	5名	5名	5名	15名

平成21年度の地域枠定員増については、地域医療再生計画策定以前に実施しているため、財源に基金を活用していない。

② 大学医学部への寄附講座の設置

- ・平成25年度事業開始

- ・総事業費 420,000千円（基金負担額 420,000千円）（平成26～27年度分）

大学と連携しながら、救急勤務医や周産期・小児医療など医師が不足する分野の医師を養成するため大学医学部に寄附講座を設置しており、その財源に基金を活用する。

＜寄附講座設置状況＞

講座名	設置大学（設置時期）
救急医療学	名古屋市立大学（22.8.1） 愛知医科大学（22.4.1） 藤田保健衛生大学（22.4.1）
周産期医療学	名古屋市立大学（22.5.1） 藤田保健衛生大学（23.11.1）
小児集中治療学	名古屋大学（23.11.1）
精神医療学	名古屋大学（23.11.1）

③ 地域医療連携による医師派遣の推進

- ・平成25年度事業開始

- ・総事業費 42,784千円（国庫補助額 21,392千円、基金負担額 21,392千円）

（平成26～27年度分）

地域枠定員増や寄附講座による医師の養成など医師数の増加に向けた取組を行っているが、医師の養成には一定の期間が必要なことから、当面の有効な対策として医療機関の相互連携による医師派遣の推進を図る。

2次医療圏	派遣先病院	派遣元病院	診療科
東三河北部	東栄病院 ← 名古屋第一赤十字病院 ← 名古屋第二赤十字病院		内科
東三河南部	蒲郡市民病院 ← 豊川市民病院 ← 豊橋市民病院		呼吸器内科 小児科

④ 女性医師の就労継続に向けた勤務環境の整備

- ・平成 25 年度事業開始
- ・総事業費 8,696 千円（基金負担額 8,696 千円）（平成 25～26 年度分）

女性医師が就労を継続するためには、保育施設の充実などの具体的な支援に加え、病院関係者が女性医師の置かれている立場や、働きやすい勤務環境の必要性を理解することが重要である。そのため、県内の医療機関における効果的な取組事例を収集し、県内医療機関に対し情報提供を行うとともに、女性医師や病院運営にかかる職員などを対象にしたセミナーを開催し、女性医師が就労を継続できる勤務環境の整備を促す。

＜参考　これまでの取組＞

医師確保対策事業（抜粋）

＜平成 21 年度国補正予算による地域医療再生計画＞

● 医学部定員増に伴う奨学金の設置【東三河地域（全県対応）】

平成 22 年度から新たに実施される大学医学部の入学定員の増（名古屋大学 2 名、名古屋市立大学 3 名を予定）に伴い、医学部入学者に対する奨学金制度を設定し、医学生への貸付を行う。
(対象) 平成 22 年度から新規増員となる医学生
(奨学金単価) 1 年生：月 175 千円、2～6 年生：月 150 千円
(事業期間) 平成 22 年度～25 年度
(事業総額) 96,000 千円（うち基金負担分 96,000 千円）

[参考　執行状況]

(単位：千円)

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	96,000	10,500	19,500	28,500	58,500	37,500
基金負担分	96,000	10,500	19,500	28,500	58,500	37,500

● 医学部定員増に伴う奨学金の設置【尾張地域（全県対応）】

平成 24 年度から新たに実施される大学医学部の入学定員の増（愛知医科大学 5 名を予定）に伴い、医学部入学者に対する奨学金制度を設定し、医学生への貸付を行う。
(対象) 平成 24 年度から新規増員となる医学生
(奨学金単価) 1 年生：月 175 千円、2～6 年生：月 150 千円
(事業期間) 平成 24 年度～25 年度
(事業総額) 30,000 千円（うち基金負担分 30,000 千円）

[参考　執行状況]

(単位：千円)

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	30,000	0	0	10,500	10,500	19,500
基金負担分	30,000	0	0	10,500	10,500	19,500

● 県内の医学部を有する大学への寄附講座の設置【東三河地域（全県対応）】

県内の医学部を有する下記の大学に寄附講座「救急医療学講座」を設置する。

（助成対象）名古屋市立大学医学部

愛知医科大学医学部

藤田保健衛生大学医学部

（事業期間）平成 22 年度～25 年度

（事業総額）350,000 千円（うち基金負担分 350,000 千円）

[参考 執行状況]

（単位：千円）

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	350,000	80,000	90,000	90,000	260,000	90,000
基金負担分	350,000	80,000	90,000	90,000	260,000	90,000

● 県内の医学部を有する大学への寄附講座の設置【東三河地域（全県対応）】

県内の医学部を有する下記の大学に寄附講座「周産期医療学講座」を設置する。

（助成対象）名古屋市立大学医学部

（事業期間）平成 22 年度～25 年度

（事業総額）117,500 千円（うち基金負担分 117,500 千円）

[参考 執行状況]

（単位：千円）

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	117,500	27,500	30,000	30,000	87,500	30,000
基金負担分	117,500	27,500	30,000	30,000	87,500	30,000

● 地域医療支援センターにおける専門医教育課程者への育成・指導【東三河地域（全県対応）】

名古屋大学に地域医療支援センターを設置し、大学医学部卒業後の専門医教育課程者が広く地域医療を担えるよう育成・指導を行う事業に対し助成する。

（助成対象）名古屋大学「地域医療支援センター」

（事業期間）平成 22 年度～25 年度

（対象事業）地域医療支援プログラムの作成

プログラムに基づく研修、指導

地域の医療機関への診療支援

（事業総額）311,500 千円（うち基金負担分 311,500 千円）

[参考 執行状況]

（単位：千円）

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	311,500	71,500	80,000	80,000	231,500	80,000
基金負担分	311,500	71,500	80,000	80,000	231,500	80,000